

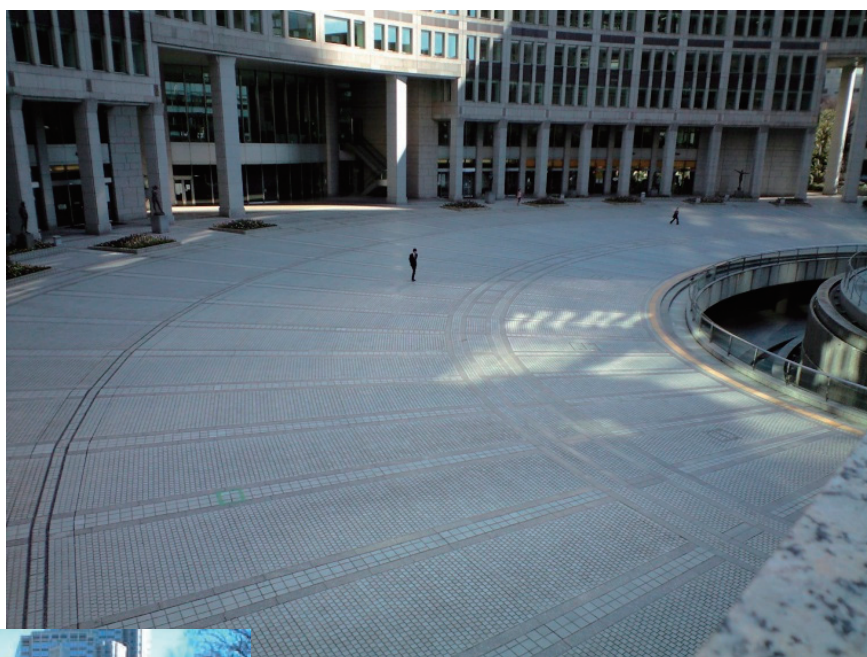
〔庁舎広場〕 広場の未利用再考 東京・霞が関 法務省赤レンガ棟



壁と床を除いて焼失し、昭和 25 年の改修を経て、平成 6 年に旧態に復元された。小さく見えるが延べ 9,426㎡ある。同年重要文化財に指定。

東京・新宿 都庁舎議会棟中通路

同様に広大なスペースを持ちながら、その機能を果たしていないのが右の写真に見える都庁舎議会棟の前面広場である。手前が本庁舎で、低層の議会棟の前に半円形で広場が作られている。広場に面したピロティの中は、レストランなどの店舗も入っている。誰でも通行は自由で、空間としては面白いのだが、とにかく近づく人が御覧のようにまばらなのだ。これではテナントも商売にならないだろうと心配になってしまう。税金がふんだんにかかっているのだから、ヨーロッパの庁舎に見るマヨール広場やマルクト広場のよ



うに、人で溢れる呼び込みや企画アイデアを考えるべきだ。それは市民の側にも言えることで、こんな場所そのものを知らないでいてはいけない。あれやこれやしてはいけない規制の網をかぶせられるかもしれないが、みんなで活用方法を考えよう。

左の写真は都庁舎の裏にある新宿中央公園である。自然に似せた雑木林が茂り、都心とは思えない風情を感じさせる。その一角に「白糸の滝」と名付けられた滝がある。昼時ともなると周辺のオフィス勤めのサラリーマンで賑わう。あまり取り澄まさないほうが親しみがわくのかもしれない。